



平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 日鉄住金物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 樋渡 健治
(コード番号 9810 東証第一部)
問 合 せ 先 総務・広報部長 落合 伸昭
(TEL 03-5412-5003)

三井物産株式会社グループの鉄鋼事業の一部譲受け、第三者割当による新株式発行 及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

日鉄住金物産株式会社（社長：樋渡健治、以下「当社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、三井物産株式会社（社長：安永竜夫、以下「三井物産」もしくは「割当予定先」といいます。）及びその関係会社（以下三井物産と併せて「三井物産グループ」といいます。）が営む鉄鋼事業の一部の譲受（以下「本事業譲受け」といいます。）及び資本関係強化を目的として三井物産に対する第三者割当の方法による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議致しましたので、お知らせ致します。

併せて、本第三者割当等に伴い、当社が三井物産の持分法適用会社となることによるその他の関係会社の異動が見込まれますので、お知らせ致します。

なお、本事業譲受け及び本第三者割当は、各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを前提としております。

記

第 1 事業の譲受け

I. 事業譲受けの理由

鉄鋼事業分野では国内外の事業環境の変化が加速しており、今後ますます競争が激化していくことが予想されます。かかる状況下において、当社は、平成 29 年 3 月 22 日付の当社プレスリリース（「日鉄住金物産株式会社による三井物産株式会社グループの鉄鋼事業の一部譲受けおよび三井物産株式会社による日鉄住金物産株式会社の株式の追加取得に向けた検討開始について」）において公表しましたとおり、三井物産グループの鉄鋼事業の一部の譲受け及び資本関係強化を目的とする三井物産による当社の株式の追加取得について検討を進めて参りました。これに関連して、今般、新日鐵住金グループの中核商社として鉄鋼事業の一層の成長・発展を図ることを目的とした当社の方針と、鉄鋼事業の更なる成長に向けて事業再編による収益基盤強化を検討していた三井物産の企図が合致したため、当社が三井物産グループの鉄鋼事業の一部を譲り受けるとともに、両社の資本関係を強化し、協業関係を深化させることを目的に、三井物産が当社の株式を追加取得し、当社に対する議決権保有割合を引き上げることで合意致しました。

当社は、本件取引を契機に三井物産との協業関係を深化させ、具体的には、以下の各事項を実現することを本件取引の目的としております。

1. 顧客満足度の一層の向上

両社が長年培ってきた鉄鋼事業の知見や総合力、バリューチェーンを相互に活用し、お取引先様へのより良いサービスのご提供を目指します。

2. 鉄鋼事業の競争力向上及び拡充

両社の販売力と顧客基盤及び各々が得意とする商品・サービスと営業ネットワーク、製造加工拠点を組み合わせ、相互補完することで鉄鋼事業を拡充するとともに、その総合力、相乗効果を最大限に発揮することにより、事業競争力の向上を目指します。

3. グローバル戦略の加速

鋼材需要が増加している海外市場において、日系企業だけでなく地場企業の需要を捕捉すべく、両社グループの事業基盤・事業競争力を最大限に活用し、世界の様々なお客様のグローバルなニーズに合致したトータルソリューションを企画提案できるベストパートナーとなることを目指します。

II. 事業譲受けの概要

1. 譲受け事業の内容

三井物産グループが国内外において営む、各種鉄鋼製品の販売及び仕入れに係る事業の一部

2. 譲受け事業の直前事業年度における経営成績

譲受け事業の平成 29 年 3 月期における売上高は 3,700 億円程度であります。なお、譲り受ける各種鉄鋼製品の販売及び仕入れに係る事業の内訳は譲受け期日までに変動する可能性があります。

経常利益につきましては、事業の一部を譲り受けるものであり、譲受け事業に係る正確な費用配分等の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 譲受け事業の資産・負債の項目及び金額

平成 29 年 3 月期実績を基準とした譲受け事業の資産・負債の金額は、流動資産 1,000 億円程度及び流動負債 400 億円程度となる見込みです。なお、譲受け事業の流動資産及び流動負債の金額は、譲受け期日までに変動する可能性があります。

4. 譲受け事業の価格及び決済方法

譲受け価格は 600 億円程度、決済方法は現金による決済となる見込みです。なお、譲受け価格は、譲受け期日までに変動する可能性があります。

III. 相手先の概要

(平成 29 年 3 月 31 日時点)

商号	三井物産株式会社 (MITSUI & CO., LTD.)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 3 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安永竜夫
事業内容	1. 鉄鋼製品、金属資源 2. 機械・インフラ 3. 化学品 4. エネルギー 5. 生活産業 6. 次世代・機能推進
資本金	3,414 億円
設立年月日	昭和 22 年 7 月 25 日

発行済株式数	1,796,514千株		
決算期	3月31日		
従業員数	(単体) 5,971名 (連結) 42,316名		
主要取引先	国内外の法人		
主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)国際協力銀行		
大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7.51%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5.38%	
	日本生命保険相互会社	1.95%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1.84%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1.82%	
割当予定先との関係			
資本関係	平成29年3月31日時点で、三井物産は当社の発行済株式の10.93%に相当する33,831百株を所有しております。		
人的関係	当社の取締役是三井物産出身の者が1名就任しております。		
取引関係	当社は三井物産との間に営業上の取引関係があり、販売及び仕入れを行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
最近3年間の経営成績及び財政状態			
	(連結、IFRS基準)		
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
資 本 合 計	43,973	36,665	39,901
総 資 産	122,029	109,105	115,010
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,287.17	1,885.47	2,115.80
連 結 収 益	54,049	47,596	43,639
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,064	△834	3,061
1株当たり当期利益(円)	170.98	△46.53	171.20
1株当たり配当金(円)	64.00	64.00	55.00

(単位：億円。特記しているものを除く。)

(注) 当社は、割当予定先である三井物産は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、三井物産が東京証券取引所に提出した平成29年6月21日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、三井物産及びその役員又は主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）でないこと並びに特定団体等とは一切関係していないと判断しております。

IV. 譲受けの日程

(1) 取締役会決議日	平成29年9月29日
(2) 契約締結日	平成29年9月29日
(3) 事業譲受け期日	平成30年4月1日(予定)

(注) 本事業譲受けは、本事業譲受け及び本第三者割当につき私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」といいます。)及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを前提としておりますので、当該必要な手続き及び対応が平成30年4月1日までに完了しない場合、事業譲受け期日は変更される見込みです。

V. 会計処理の概要

本事業譲受けは、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。
なお、のれんの発生による影響額は軽微であります。

VI. 今後の見通し

本事業譲受けによる、当社の当期の業績への影響はございません。来期以降の業績への影響等につきましては、その概要が判明し次第、必要に応じて速やかにお知らせ致します。

第2 第三者割当増資について

I. 募集の概要

(1) 払込期日	平成30年4月2日(月)から平成30年9月28日(金)まで(注1)
(2) 発行新株式数	普通株式 1,350,000株
(3) 発行価額	1株につき6,006円
(4) 調達資金の額	8,108,100,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを三井物産に割り当てます。
(6) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、並びに三井物産による各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを条件とします。

(注) 1 本第三者割当に関しては、平成30年4月2日(月)から平成30年9月28日(金)までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。この期間を払込期間とした理由は、本第三者割当の実施が独占禁止法及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを条件としており、当該手続き及び対応が完了した後に本第三者割当に係る払込みが行われるところ、本第三者割当に係る有価証券届出書の提出日時点では当該手続き及び対応の完了時期が確定できないためです。

II. 募集の目的及び理由

前記「第1 事業の譲受け I. 事業譲受けの理由」に記載の通り、両社の資本関係を強化し、協業関係を深化させることを目的に実施するものであります。

本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じますが、本事業譲受けによる収益力の強化及び

本第三者割当による財務体質の強化により、当社グループの企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えております。

Ⅲ. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

1. 調達する資金の額

①	払込金額の総額	8,108,100,000円
②	発行諸費用の概算額	29,000,000円
③	差引手取概算額	8,079,100,000円

2. 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当につきましては、前記「第1 事業の譲受け I. 事業譲受けの理由」に記載のとおり、当社と三井物産の資本関係を強化し、協業関係を深化させる観点から実施するものであり、上記の手取概算額8,079,100,000円の資金使途の具体的な内訳は以下のとおりです。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理致します。

	具体的な使途	金額(億円)	支出予定時期
①	国内外における事業会社の株式取得等	40.0	平成30年以降数年をかけて
②	鋼材加工事業における設備投資	35.0	同上
③	三井物産グループより譲り受ける事業に係る事業運転資金	5.7	同上

上記の使途及び金額は、現時点での当社の経営方針を前提として、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。このため、今後、当社が経営方針を変更した場合あるいは経営環境の変化があった場合など、状況の変化に応じて使途又は金額が変更される可能性があります。資金使途及びその内訳の変更を行った場合、その都度、速やかに適時、適切に開示を行います。

Ⅳ. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は上記「Ⅱ. 募集の目的及び理由」に記載の通り、本第三者割当を契機に三井物産グループとの協業強化を深化させ、両社の経営資源やノウハウ等を相互に活用することにより、事業基盤の拡充を図り、企業価値の向上を目指して参ります。

そのためにも、上記「Ⅲ. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 2. 調達する資金の具体的な使途」に記載の通り、当社鉄鋼事業の一層の成長・発展を企図した積極的な投資を行うことで、鉄鋼事業の収益基盤強化を目指して参ります。

上記施策の結果、当社の企業価値の更なる向上に繋がり、最終的に既存株主の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと判断しております。

Ⅴ. 発行条件等の合理性

1. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当に係る発行価格（以下「本発行価格」といいます。）につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直前1ヶ月間（平成29年8月29日（火）から平成29年9月28日（木）まで）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値単純平均である6,006円（円未満切上げ）と致しました。

本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値単純平均を本発行価格としたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性を確保することができると判断したためであります。また、算定期間を直

前1ヶ月としたのは、直前3ヶ月、直前6ヶ月等の期間と比較して、直近の時価に最も近い一定期間を採用することがより合理的であると判断したためです。

なお、本発行価格は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日（平成29年9月28日）の終値6,180円に対して2.82%のディスカウント、当該直前取引日までの3ヶ月間（平成29年6月29日（木）から平成29年9月28日（木）まで）の終値単純平均5,757円（円未満切上げ）に対して4.33%のプレミアム、当該直前取引日までの6ヶ月間（平成29年3月29日（水）から平成29年9月28日（木）まで）の終値単純平均5,314円（円未満切上げ）に対して13.02%のプレミアムであります。

当社は、本発行価格については、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な払込金額には当たらないと判断致しました。

また、本日開催の取締役会に出席した監査役4名全員が、本発行価格は上記の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

2. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は1,350,000株（議決権数13,500個）であり、平成29年3月31日現在の発行済株式総数30,957,800株の4.36%（平成29年3月31日現在の議決権総数307,235個に対する割合は4.39%）（小数点以下第3位四捨五入）に相当し、これにより一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当は、上記「IV. 資金使途の合理性に関する考え方」にも記載しております通り、本第三者割当を契機に割当予定先である三井物産との協業関係の深化を企図することから、当社の今後の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものとして、発行数量及び希薄化の規模においても、合理性があるものと考えております。

VI. 割当予定先の選定理由等

1. 割当予定先の概要

上記「第1 事業の譲受け III. 相手先の概要」をご参照ください。

2. 割当予定先を選定した理由

上記「II. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

3. 割当予定先の保有方針

本第三者割当により発行する割当新株式について、割当予定先である三井物産からは当社普通株式を中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、三井物産との間で、三井物産が、当社による三井物産グループの鉄鋼事業の一部の譲受け実行日から5年以内にその保有する当社の株式を譲渡する場合には、当社の事前の書面による同意を取得することについて合意しております。

また、当社は、三井物産から、本第三者割当の割当後2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、並びに当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

4. 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、三井物産の第 98 期有価証券報告書に記載の連結財務諸表及び第 99 期第 1 四半期報告書に記載の要約四半期連結財務諸表により、本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現金及び現金同等物（1,583,235 百万円（平成 29 年 6 月 30 日時点））が存在していることを確認しております。

VII. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 29 年 3 月 31 日時点）		募集後	
新日鐵住金株式会社	35.99%	新日鐵住金株式会社	34.49%
三井物産株式会社	10.93%	三井物産株式会社	19.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.64%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.36%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.15%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.06%
日鉄住金物産従業員持株会	1.26%	日鉄住金物産従業員持株会	1.20%
共英製鋼株式会社	1.24%	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.05%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.10%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	0.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1.03%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）	0.74%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・中央電気工業株式会社退職給付信託口）	0.67%

（注） 独占禁止法及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了した後、三井物産は、当社株主から当社普通株式の取得を行う予定です。上表は、本第三者割当に加えて三井物産による当社株主からの株式取得（1,695,700 株）が実行されることを前提としております。

VIII. 今後の見通し

本第三者割当による、当社の当期の業績への影響はございません。来期以降の業績への影響等につきましては、その概要が判明し次第、必要に応じて速やかにお知らせ致します。

IX. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

X. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

1. 最近3年間の業績（連結）

決算年月	（日本会計基準、単位：億円）		
	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	21,046	19,308	18,413
営業利益	286	278	308
経常利益	305	290	309
親会社株主に帰属する当期純利益	174	173	182
1株当たり当期純利益（円）	563.89	560.55	589.96
1株当たり配当金（円）	12.00	15.00	112.50
1株当たり純資産（円）	5,394.28	5,612.63	6,143.38

※ 当社は平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、平成27年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、平成29年3月期の1株当たり配当額112.50円は、中間配当額7.50円と期末配当額105.00円の合計となります。株式併合を考慮した場合の1株当たりの中間配当額は75.00円となり、年間配当金の合計は、これに期末配当額105.00円を加えた180.00円となります。

2. 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年3月31日現在）

	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	30,957,800株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

3. 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始値	3,340円	4,100円	3,700円
高値	4,420円	4,680円	4,980円
安値	3,290円	3,000円	3,150円
終値	4,150円	3,750円	4,680円

※ 当社は平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、平成27年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株価を記載しております。

②最近6か月間の状況

	平成29年 4月	平成29年 5月	平成29年 6月	平成29年 7月	平成29年 8月	平成29年 9月
始 値	4,685 円	4,575 円	5,190 円	5,420 円	5,690 円	6,000 円
高 値	4,765 円	5,250 円	5,420 円	5,810 円	6,040 円	6,300 円
安 値	4,205 円	4,560 円	5,060 円	5,410 円	5,480 円	5,740 円
終 値	4,585 円	5,230 円	5,390 円	5,690 円	5,930 円	6,180 円

※ 平成29年9月については、平成29年9月28日までの状況です。

③発行決議日前営業日における株価

	平成29年9月28日
始 値	6,210 円
高 値	6,250 円
安 値	6,130 円
終 値	6,180 円

4. 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

XI. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 1,350,000 株
(2) 発行価額	1株につき6,006円
(3) 発行価格の総額	8,108,100,000円
(4) 資本組入額	1株につき3,003円
(5) 資本組入額の総額	4,054,050,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 申込期間	平成30年4月2日から平成30年9月28日
(8) 発行期間	平成30年4月2日から平成30年9月28日
(9) 割当先及び割当株式数	三井物産株式会社 1,350,000株
(10) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、並びに三井物産による各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを条件とします。

第3 その他の関係会社の異動

I. 異動に至った経緯

本第三者割当により発行される新株式1,350,000株の全てを三井物産に割り当てます。加えて、独占禁止法及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了した後、三井物産は、当社株主から当社普通株式の取得を行う予定です。

その結果、三井物産の所有株式数は6,428,800株となり、下記の通り当社のその他の関係会社に該当することが見込まれます。

II. 異動する株主の概要

上記「第1 事業の譲受け III. 相手先の概要」をご参照ください。

III. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 （平成 29 年 3 月 31 日現在）	—	33,831 個 (11.01%)	0 個 (0.00%)	33,831 個 (11.01%)	第 2 位
異動後	その他の関係会社	64,288 個 (20.04%)	0 個 (0.00%)	64,288 個 (20.04%)	第 2 位

(注) 1 異動後の「議決権所有割合」は、異動後の所有株式数に係る議決権の数を、平成 29 年 3 月 31 日現在の総議決権数 (307,235 個) に本第三者割当により増加する議決権数 (13,500 個) を加えた数 (320,735 個) で除して算出した数値であります。

2 「議決権所有割合」は小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3 「大株主順位」は平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

4 独占禁止法及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了した後、三井物産は、当社株主から当社普通株式の取得を行う予定です。上表は、本第三者割当に加えて三井物産による当社株主からの株式取得 (1,695,700 株) が実行されることを前提としております。

IV. 開示対象となる非上場の親会社の変更の有無等

該当事項はありません。

V. 異動予定年月日

平成 30 年 4 月 2 日の予定です。ただし、本第三者割当及び三井物産による当社株主からの当社普通株式の取得は、独占禁止法及び海外各国の競争法に基づく必要な手続き及び対応が完了することを前提としておりますので、本第三者割当及び三井物産による当社株主からの株式取得が平成 30 年 4 月 2 日までに完了しない場合、異動予定年月日は変更される見込みです。

VI. 今後の見通し

上記「第2 第三者割当増資について VIII. 今後の見通し」をご参照ください。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結業績実績 (単位: 億円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 30 年 3 月期)	20,000	325	330	195
前期連結業績実績 (平成 29 年 3 月期)	18,413	308	309	182